

平成30年度 第1回美浜区支え合いのまち推進協議会 議事録

1 日 時：平成30年6月28日（木）午後3時00分～午後4時45分

2 会 場：美浜保健福祉センター 4階 大会議室

3 出席者：

【委 員】

長岡委員長、池田副委員長、相原委員、伊藤委員、岩橋委員、臼田委員、金澤委員、倉又委員、小谷委員、佐久間委員、鈴木（重）委員、鈴木（俊）委員、田中委員、外山委員、成田委員、半田委員、東村委員、平野委員、福井委員、別所委員、三山委員、森委員

※24人中22人の委員が出席

【事務局】

美浜区：植草区長、齋藤保健福祉センター所長

美浜区高齢障害支援課：石橋高齢障害支援課課長補佐、三橋主査、堀川主事

千葉市社会福祉協議会美浜区事務所：吉田所長、勝山副所長、大和田主任主事

美浜区地域振興課：工藤くらし安心室長

美浜区地域振興課地域づくり支援室：濱田主査

保健福祉局地域福祉課：浅井課長、黒木主査、島野主任主事

※傍聴人 1人

4 会議の概要

（1）議題

ア 委員長・副委員長の選任について

長岡委員が委員長に、池田委員が副委員長に選任された。

イ 美浜区支え合いのまち推進計画（第4期美浜区地域福祉計画）の推進について

事務局が、資料「美浜区支え合いのまち推進計画（第4期美浜区地域福祉計画）重点項目一覧」に基づき説明し、委員による協議が行われた。協議の結果、各重点取組項目の年次計画の内容が承認された。

（2）事例紹介

災害時の地域連携について（中央区今井付近における強風被害に係る対応）

（3）報告

ア 美浜区地域活性化支援事業について

イ 美浜区見守りネットワークについて

（4）その他

「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）」策定について

5 会議経過

（1）開 会

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 石橋） 皆様方には、ご多忙の中、ご出席いただき

きまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から「平成30年度第1回美浜区支え合いのまち推進協議会」を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、高齢障害支援課の石橋と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

初めに、報告として、会議の公開についてですが、千葉市情報公開条例等の規定により、本協議会の会議は公開となり、議事録は公表することとなっておりますので、あらかじめ御承知願います。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、お配りした傍聴要領を守っていただきますよう、お願いいたします。

では、お手元にございます次第に沿って進めさせていただきます。

(2) 美浜区長挨拶

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 石橋） はじめに、開催にあたり、美浜区長の植草よりご挨拶を申し上げます。

○植草区長 皆様こんにちは。美浜区長の植草と申します。平成30年度第1回美浜区支え合いのまち推進協議会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

始めに、皆様には日頃より、区行政に多大なお力添えをいただいておりますこと、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

またこの度は、本協議会の委員の就任につきまして、皆様からご快諾いただきまして、誠にありがたく存じます。

美浜区では、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域住民や関係団体、行政等が連携して、支え合いの地域社会づくりを進めておりますが、このたび、本協議会の委員の皆様にご協力をいただきまして、お手元にお配りしてございます「美浜区支え合いのまち推進計画（第4期美浜区地域福祉計画）」を策定しまして、本年度からスタートしているところです。

これまでも各地域では、地域福祉の向上を目指し、地域の実情に応じて様々な取り組みを積極的に行っているところがございます。一方で、市民ニーズは、年々、複雑化・多様化しておりまして、このため、ニーズにどう対応するか、苦慮することもあることと存じます。

こうした状況の中で、本協議会において、様々な分野でご活躍されていらっしゃる委員の皆様から貴重なご意見・ご提言をいただくことで、生活課題の解決に向けた地域福祉の取り組みがより充実し、高まることを期待しております。

どうか委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見・ご提言を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、皆様の日ごろの活動に改めて感謝申し上げますとともに、一層のご健勝を祈念いたしまして、はなはだ簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

(3) 委員紹介

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 石橋） 続きまして、次第の3、委員の紹介でございます。お手元の名簿順に、所属とお名前をご紹介します。

まず、千葉市あんしんケアセンター真砂 相原委員です。

続きまして、社会福祉協議会稲毛海岸地区部会 池田委員です。

続きまして、社会福祉協議会打瀬地区部会 伊藤委員です。

続きまして、美浜区生活支援コーディネーター 岩橋委員です。

続きまして、美浜区町内自治会連絡協議会 幕張西中学校区 臼田委員です。

続きまして、千葉市身体障害者連合会の金澤委員です。金澤委員は、少し遅れて到着する旨のご連絡をいただいております

続きまして、美浜区老人クラブ連合会 倉又委員です。

続きまして、美浜区町内自治会連絡協議会 磯辺第一中学校区 小谷委員です。

続きまして、美浜区町内自治会連絡協議会 真砂中学校区 佐久間委員です。

続きまして、美浜区町内自治会連絡協議会 稲浜中学校区 鈴木委員です。

続きまして、美浜区町内自治会連絡協議会 高洲第一中学校区 鈴木委員です。鈴木委員は、ご欠席とのご連絡を賜っております。

続きまして、社会福祉協議会幸町一丁目地区部会 鈴木委員です。

続きまして、美浜区民生委員児童委員協議会 田中委員です。

続きまして、美浜区町内自治会連絡協議会 打瀬中学校区 遠山委員です。遠山委員は、本日ご欠席とのご連絡を賜っております。

続きまして、社会福祉協議会幸町2丁目地区部会 外山委員です。

続きまして、美浜区町内自治会連絡協議会 幸町第一中学校区 長岡委員です。

続きまして、社会福祉協議会真砂地区部会 成田委員です。

続きまして、千葉市ボランティア連絡協議会 半田委員です。

続きまして、千葉市あんしんケアセンター磯辺 東村委員です。

続きまして、社会福祉協議会幕張西地区部会 平野委員です。

続きまして、美浜区町内自治会連絡協議会 幸町第二中学校区 福井委員です。

続きまして、社会福祉協議会磯辺地区部会 別所委員です。

続きまして、社会福祉協議会高洲・高浜地区部会 三山委員です。

続きまして、美浜区民生委員児童委員協議会 森委員です。

(4) 事務局紹介

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 石橋） 次に、次第4です。事務局職員を紹介させていただきます。

まず、美浜区保健福祉センター所長の齋藤です。

続きまして、社会福祉協議会美浜区事務所長の吉田です。

続きまして、保健福祉局地域福祉課長の浅井です。

続きまして、美浜区地域振興課くらし安心室長の工藤です。

なお、本日、地域振興課地域づくり支援室長の森田と健康課長の山根は、所用により欠席させていただいております。

続きまして、社会福祉協議会美浜区事務所の勝山です。

同じく、社協美浜区事務所の大和田です。

続きまして、美浜区地域振興課地域づくり支援室の濱田です。

続きまして、美浜区高齢障害支援課の三橋です。

続きまして、保健福祉局地域福祉課の黒木です。

同じく、地域福祉課の島野です。

最後に、美浜区高齢障害支援課の堀川です。

(5) 議題

ア 委員長・副委員長の選任について

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 石橋） これより、次第5の議事に入らせていただきますが、新しい委員へ改選後、初めての会議ですので、委員長、副委員長を選任していただきます。

委員長、副委員長が選出されるまでの間、事務局の齋藤が仮議長を務めさせていただきます。

○事務局（美浜保健福祉センター所長 齋藤） 委員長及び副委員長が選出されるまでの間、仮議長を務めます。よろしくお願いします。

議題（1）「委員長・副委員長の選任について」でございますが、本推進協議会設置要綱第5条第2項によりますと、「委員長及び副委員長は委員の互選」によることとされております。どなたか推薦又は立候補はございませんか。

○三山委員 はい。

○事務局（美浜保健福祉センター所長 齋藤） 三山委員。

○三山委員 これまでの関わりがあると思いますので、長岡さんに委員長を、池田さんに副委員長をお願いできればと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

〔各委員より拍手あり〕

○事務局（美浜保健福祉センター所長 齋藤） ありがとうございます。ただいま、三山委員より「委員長を長岡委員に、副委員長を池田委員に」との推薦がございました。いかがでございますか。

〔各委員より拍手あり〕

○事務局（美浜保健福祉センター所長 齋藤） それでは、ご承認を得ましたので、委員長は長岡委員に、副委員長は池田委員にお願いしたいと存じます。

委員の皆様のご協力により、委員長・副委員長が選任されましたので、これで仮議長の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 石橋） それでは、長岡委員長、池田副委員長には、席をお移りいただきますようお願いいたします。

〔長岡委員・池田委員が委員長・副委員長席へ移動〕

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 石橋） では、就任にあたりまして、委員長、副

委員長のお二方より、ご挨拶をお願いいたします。

○長岡委員長 ただ今、ご推薦をいただきました長岡といいます。皆様のご協力を得て、市民・区民が安心して住み続けられるまちづくりを、皆様とともに進めていきたいと思いますので、皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶といたします。

〔各委員より拍手あり〕

○池田副委員長 副委員長にご推薦をいただきました、稲毛海岸地区部会の池田といいます。今、長岡委員長のお話にもありましたように、地域の課題についていろいろ試行錯誤することもございますが、長岡委員長と一緒に皆様のご協力を得て活動していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔各委員より拍手あり〕

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 石橋） ありがとうございます。ここからは、長岡委員長に議事の進行をお願いいたします。

イ 美浜区支え合いのまち推進計画（第４期美浜区地域福祉計画）の推進について

○長岡委員長 お手元の次第に沿って進めたいと思いますが、終了時間は。

○事務局（美浜保健福祉センター所長 齋藤） １６時４０分ごろまで、１時間４０分程度を予定しております。よろしくお願いいたします。

○長岡委員長 それでは、５ 議題の（２）「美浜区支え合いのまち推進計画（第４期美浜区地域福祉計画）の推進について」事務局より説明をお願いします。

○事務局（社会福祉協議会美浜区事務所長 吉田） 千葉市社会福祉協議会美浜区事務所長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

「議題（２）第４期美浜区支え合いのまち推進計画の推進について」、私のほうから説明させていただきます。

資料は、Ａ３判の横サイズで、右側上部に資料１と記載があります「美浜区支え合いのまち推進計画 第４期計画」『重点取組項目一覧』。こちらの資料は、各地区部会エリアの各委員の皆様を選定いただいた重点取組項目を一覧にまとめた資料となっています。

もう１種類、今ご覧いただいた資料１の元原稿となります、Ａ４判の縦サイズ、右側上に資料１―（１）稲毛海岸地区部会エリアから始まり、資料１―（３０）幕張西地区部会エリアまで、地区部会エリアごとの「第４期美浜区支え合いのまち推進計画 重点取組項目 管理票（案）」でございます。

時間の都合上、資料１「美浜区支え合いのまち推進計画 第４期計画」『重点取組項目一覧』により、新規の取組項目を中心に、計画の最終年度であります平成３２年度の達成年度目標及び今年度の年度目標等を説明させていただきたいと思います。資料１―（１）から資料１―（３０）につきましては、参考としてご覧いただければと存じます。

また、年度目標の設定等にあたりまして、地区部会や自治会等の役員会などの準備や実施のお忙しい時期に、私どものヒアリングのためにお時間を取っていただきまし

て、誠にありがとうございました。

それでは、説明させていただきます。

最初に、資料1の1ページ、事業番号1、稲毛海岸地区部会エリアでございます。

取組項目（1）顔の見えるご近所づきあいの構築、取組内容として【イベントを活用した住民同士の交流の促進】といたしました。最終年度目標として『顔見知りの関係を構築』とし、これまでも、地域活動を支えてくださっているいわゆる旧住民と中高層マンションや1戸建て分譲住宅にお住まいの新住民の交流機会を新規イベントやサロンの実施により進めるとともに、今年度の年度目標として、“独居で外出しながら”住民へのアプローチを検討、積極的な参加への声掛けから始めることといたしました。

次に、同じく1ページ、事業番号8、幸町一丁目地区部会エリアでございます。

取組項目（3）“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築、取組内容として【ふれあい食事サービスの充実】といたしました。現在、マンション管理組合集会所を会場として、ふれあい食事サービスを開催しています。参加者の中で足腰が弱ってしまい、現在の会場まで足を運べない方も増えてきたことから、集会所や世話役の方の自宅などを利用した出張会場を設定しまして、より多くの住民参加ができるよう、また、見守りを兼ねた体制づくりを進める、といたしました。最終年度目標は、マンション管理組合集会所を主会場とし、サテライト会場を3か所の開催を目指すこととし、今年度の年度目標として、サテライト会場1か所の開催を進めることとしております。

次に、資料1の2ページ、事業番号17、磯辺地区部会エリアでございます。

取組項目（10）地域での助け合い活動の推進、取組内容として【磯辺地区支え合い活動の検討・推進】といたしました。地域運営委員会の中に、支え合い活動への取組に関する作業部会を設け、“磯辺地区支え合い活動に関する提案書”を作成、地域運営委員会に上申いたしました。それを受けまして、各町内自治会単位で支え合い活動への取組について、現在、協議が進められております。最終年度目標は、27自治会中、17自治会での実施を目指すことといたしまして、残りの自治会におかれましても早期立ち上げに向け、働きかけるとしてしております。今年度の年度目標として、7自治会の活動実施を目指します。

次に、同じく2ページ、事業番号20、真砂地区部会エリアでございます。

取組項目（16）地域と連携した支援の推進、取組内容として【地域資源を活用した支援体制の推進】といたしました。真砂地区では、地域内の福祉施設や福祉関係団体と連携し、認知症カフェや在宅介護者への支援等、地域課題の解決に向け、最終年度目標は、真砂地区全域を対象とした地域ケア会議の実施を目指すこととし、今年度より全域実施に向けた検討をしていきます。

次に、同じく2ページ、事業番号21から23、幸町2丁目地区部会エリアでございます。

平成26年度から「幸町2丁目連携会議」を開催し、「幸町2丁目安心居住プラン」を策定しました。同プランにおいても、様々な地域福祉活動を取組内容としており、

本計画の取組内容と合致することから、同プランの取組内容を本計画にスライドし、取り上げています。

事業番号 2 1 から 2 3 は「幸町 2 丁目連携会議」での一つの関連事業と捉え、取組項目（1 8）要支援・要介護高齢者等のケア体制の整備を取り上げ、今年度の年度目標として、事業番号 2 1 【関係主体によるサポート体制を強化する】～認知症徘徊模擬訓練の実施に向け、先行実施地区への聞き取り検討を行います、事業番号 2 2 【認知症の方々を支える地域の互助を育成する】～認知症カフェの開設について検討を進めます、事業番号 2 3 【地域ぐるみの在宅医療・介護連携を推進する】～地域包括ケア体制の大きな課題である、在宅医療と介護の連携体制作りを進めます、といたしました。

次に、同じく 2 ページ、事業番号 2 4 から 2 5、打瀬地区部会エリアでございます。

事業番号 2 4 と 2 5 は「地域包括ケア体制の構築」の関連事業と捉え、取組項目（1 8）要支援・要介護高齢者等のケア体制の整備を取り上げ、取組内容として事業番号 2 4 【地域資源を活用した支援体制の推進】とし、地域包括ケア体制の整備に向け、地域運営委員会を中心に関係団体が連携し、地域課題に取り組んでいくこと、といたしました。

もうひとつの取組内容として事業番号 2 5 【認知症高齢者等に対する支援体制の推進】です。打瀬地区では、今年度より認知症カフェ（ベイトウンカフェ）が立ち上がりました。運営が進む中で、さまざまな課題も浮かび上がっており、認知症への対応として、“認知症に対する理解を深める活動”と、“認知症の方に対する支援”について、両構えで検討を進めます、といたしました。

次に、資料 1 の 3 ページ、事業番号 2 9、高洲・高浜地区部会エリアでございます。

取組項目（2 2）ボランティア人材の育成、取組内容として【地域資源等を活用したボランティア・福祉教育に関する講座開催】といたしました。高洲・高浜地区では、これまでも地域の歯医者さん、あんしんケアセンター職員等を講師として招き講座を開催してきましたが、ボランティアの確保、福祉課題に関する理解促進に力点を置き、地域に存在する社会福祉施設・団体等に講師派遣を依頼するなど、地域資源と連携、活用した講座を開催します、といたしました。

最後に、同じく 3 ページ、事業番号 3 0、幕張西地区部会エリアでございます。

取組項目（2 2）ボランティア人材の育成、取組内容として【ボランティア・福祉教育に関する講座開催】としました。ボランティアや福祉への理解を進めるため、興味を持っていただけるようなテーマ・内容を吟味し、地域資源なども活用しながら、ボランティアや福祉教育に関する講座を開催し、担い手の確保と人材育成に努めること、といたしました。

以上が、抜粋となりましたが、「第 4 期美浜区支えあいのまち推進計画」、地区部会エリアごとの重点取組項目における、年度目標の説明となります。

今後、ご提出いただきました管理票をもとに、それぞれ地区部会エリアごとに進行政管理において連携を深めてまいりたいと思っております。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

- 長岡委員長 ありがとうございます。ただいま「美浜区支え合いのまち推進計画（第4期美浜区地域福祉計画）の推進」について説明をしていただきましたが、皆様からご意見・ご質問はございますか。ご発言される際は、所属とお名前をおっしゃってくださいますようお願いします。
- 鈴木（重）委員 社協稲毛海岸地区部会の鈴木です。地区部会の取組みは地域運営委員会と協力して行っているのですが、地域運営委員会の補助金は、他に補助をもらっている団体の事業には使えないと聞いているのですが、どうなっているのでしょうか。地区部会の活動に対して社会福祉協議会から助成をいただいています。地域運営委員会の補助金は地区部会に渡すことはできないのかどうか、お伺いしたいと思います。
- 長岡委員長 質問の趣旨はわかりましたか。地域運営委員会の補助金の使い方ということですが。
- 小谷委員 磯辺の小谷ですが、補足すると、地域運営委員会というのは千葉市が重点的に導入しようとしており、確か19ぐらいの地域運営委員会が各地区でできていて、鈴木さんのところもできているわけですね。
- 鈴木（重）委員 はい。
- 小谷委員 市からの補助金が地域運営委員会に来て、それを分けていくのですが、地区部会だけは別で、社協からの助成で運営しているので、地域運営委員会でいただいた補助金を地区部会に分けていいのか、悪いのかという質問です。それは、地域運営委員会の担当である地域づくり支援室で確認しておいてほしい。私も聞きたかったことで、磯辺地域運営委員会では地区部会に補助金を分けていないのですが、分けたいということですね。それがいいかどうかということ調べて、明日、美浜区連協の会長会議があるので回答してほしい。市民自治推進課に確認すれば分かることなので。
- 長岡委員長 地域運営委員会の補助金の所管は、市民自治推進課ということなので、そこに確認していただきたいと思います。鈴木委員、それでいいですね。明日まで。
- 鈴木（重）委員 はい。
- 植草区長 地域運営委員会の補助金をどこに充てるか、使途については明確にされていると思います。今手元に補助金の使途についての資料がなく、何に充てていいのか示せません。明日の会長会議でご説明いたしますので、1日だけ猶予をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 長岡委員長 鈴木委員、よろしいですか。
- 鈴木（重）委員 はい。
- 長岡委員長 他には。
- 小谷委員 今日、吉田所長からご説明いただいた3年間の年度目標ですが、問題は目標を立てて終わりということではなく、どうやって実践されていっているか、そのフォローが大事なのです。年度、年度フォローし、見直しをする。そういうことをやっていかないと意味がない。目標を作っておしまいではなく、これがスタートなので。われわれも気を付けてやっていかなければならないけれど、行政側もわれわれに対して厳しいチェックをしてもらいたい。要望です。

○事務局（美浜保健福祉センター所長 齋藤） 小谷委員から大変貴重なご指摘をいただきました。ありがとうございます。おっしゃるとおり、計画はこれからの実行段階が一番大事だというのは言うまでもないことです。これからどういうふうに取り組んでいくか、実践していくかが大事なことでと考えております。

したがって、毎年度、年度が終わった段階で、各年度の目標がどの程度達成できたのか、あるいはできなかったのか、できなかったとすれば、どのような原因があって、どういう課題が残されたのか、こういった評価を各地区部会で行っていただいた上で、この推進協議会にお諮りし、評価をいただきたいと考えております。引き続き、ご協力の程よろしく願いいたします。

○鈴木（重）委員 幸町一丁目地区部会では「ふれあい食事サービス」を充実させていくということなのですが、今年で補助金が出なくなるということを聞いたのですが、そういう場合に、地域運営委員会の補助金を回すことができれば、考え方も変わってくるのではないかと思います。来年度から「ふれあい食事サービス」ができなくなるということではないですが、資金面が難しくなる。そういうことを頭に入れてご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（社会福祉協議会美浜区事務所長 吉田） 「ふれあい食事サービス」には社会福祉協議会から補助金が出ており、市からも補助金が出ています。それについて、昨年度見直しということを経営部の代表の方にお話しをさせていただいたわけですが、一旦それが白紙となり、各地区部会にヒアリングをさせていただきました。その中で、美浜区での「ふれあい食事サービス」の必要性を各代表の方から伺い、地域福祉活動の中で重要な事業との位置付けであると認識しております。つきましては、私の方から社会福祉協議会本部や市に必要性を説明し、「ふれあい食事サービス」の補助金をどうするのか、方法を考えております。補助金の削減は、昨年度の話であります。美浜区事務所として、「ふれあい食事サービス」や「いきいきサロン」は重要な事業と位置付けており、削減は考えていないことをご報告申し上げます。

○長岡委員長 はい。では、よろしいですね。

○小谷委員 ちょっといいですか。今の回答は分かったのですが、社協の方で「ふれあい食事サービス」の補助が無くなるのではないかと、いろいろ話が出てしまっている。私は社協の人間ではなく、33地区連の方の人間なのですが、地域運営委員会でそういう話が出るのです。そうすると、社協の方がぐらぐらするのです、来年度はどうなるのかと。そうなるので、方針を変える場合は、よく社協の人の話をよく聞いて重要性はどこにあるのかということを確認してから結論づける、続けるなら続けると。鈴木さんの言うように、来年度補助金が無くなってしまいう話が実際出ているのです。そういうことがまことしやかに出るのはよくない。よく検討された上で、方針を変えていくということをアナウンスしてもらわないと、現場はバタバタしてしまう。そう感じますので、よろしく願いします。

○長岡委員長 はい。よろしいですね。他にご質問等は。よろしいですか。では、次に進みます。

(6) 事例紹介

○長岡委員長 それでは、6の事例紹介「災害時の地域連携（中央区今井付近における強風被害に係る対応）」について、説明をお願いします。

○事務局（社会福祉協議会美浜区事務所長 吉田） 計画には「災害」に関する内容はあまりありませんが、蘇我地区の強風被害の対応に携わった際の経験から感じた、災害時の地域連携の必要性についてご報告させていただきます。

※以下「災害時の地域連携（中央区今井付近における強風被害に係る対応）」について、パワーポイントで説明。概要は以下のとおり。

ア 強風被害の概要

- ・平成27年9月6日（日）午後9時50分頃、中央区今井町2丁目～3丁目（JR蘇我駅付近）で突風と思われる強風が発生し、住宅など99棟で被害が確認。
- ・屋内にいた30代の女性が割れた窓ガラスで負傷したほか、80代の女性2人が頭を打つなどし、うち2人が病院に搬送。
- ・家屋の被害は、全壊4棟、半壊は16棟。

イ 災害情報を受け、社協の対応

- ・被害発生後のメディア報道を受け、翌日7日（月）に市社協本部（総務課、地域福祉推進課、社会福祉課）で対応を協議し、被災地の地域関係団体（蘇我地区部会、今井連合町会、第111地区民児協）の立会いの下、状況確認及び現地確認を行った。現地確認の内容は、駐車場の確保、被害のあった世帯への個別訪問、ボランティアセンターのチラシ配布、詐欺行為の注意喚起、今後の支援要請の取りまとめ、災害ボランティアセンターの開設の可否の協議。
- ・チラシ配布による被害世帯からの支援依頼のニーズは、単位町内自治会が取りまとめること、また、地域には建設業者が多数対応しており、必要に応じて解体等が進んでいる状況であったことから、災害ボランティアセンターを開設せず、地域住民と近隣の登録ボランティアで対応することとした。
- ・社協ホームページ及び市ボランティアセンターホームページに「千葉市で発生した強風による被害対応について」を掲載し、情報を周知した。
- ・ボランティア派遣要請は、敷地内の廃材撤去及び倒木の伐採搬出と、敷地内・駐車場の屋根撤去及び降雨対策であった。
- ・ニーズに迅速に対応するため、社協職員を動員するとともに、防災ボランティア組織（千葉市SLネットワーク、赤十字防災ボランティア第一ブロック、千葉レスキューサポートバイク、淑徳大学地域連携ボランティアセンター）及び中央区在住の個人ボランティア登録者に協力を要請した。
- ・支援活動の第1回目は9月8日（火）9：30から。天候悪化（台風18号接近）が予想され、2次災害の恐れがあることから、社協職員11人のみで作業を行った。作業内容は、敷地内に飛来した駐車場屋根撤去と敷地内建材撤去。
- ・支援活動の2回目は、台風18号通過後の9月12日（土）10：00から。社協職員5人、ボランティア19人、計24人で作業を行った。作業内容は、家具の運び出し、畳の搬出、庭木の伐採、廃材の撤去。

ウ 支援活動から感じたこと

- ・数十秒足らずの時間に起こった今回の災害。発生翌日から被害地域に入り、現地確認ができたことは、被災した蘇我地区（今井付近）の町内自治会を始め、蘇我地区部会、地区民児協の方々が災害発生直後から地域を巡回し、独居高齢者宅や高齢者世帯の状況を確認し、社協へのスムーズな情報提供があったからこそできたことが大きい。社協だけで地域を回るのは困難であり、社協職員が地域団体と連携を取ることはすごく大切なことだと痛感した。
- ・しかしながら、災害が広範囲に発生した場合を考えると、社協職員を現地に派遣する判断、状況把握、早急な対応が必要であり、社協職員の災害に対する意識の高揚と、地域住民（団体）との連携が不可欠である。
- ・避難所運営委員会との話し合いも必要であり、被災地での自分の経験を地域の中で生かしていきたいので、自治会役員会や各団体の会合等での説明の機会があれば、声をかけていただきたい。

エ 〔参考〕市の防災体制

- ・災害発生時、市に災害対策本部が設置されるとともに、災害が発生した区にも災害対策本部が設置される。
- ・社協に市災害ボランティアセンターを設置し、市災害対策本部と連携し、市と社協がそれぞれどういう動きをするかを調整する。
- ・区災害ボランティアセンターを社協区事務所に設置し、区災害対策本部との連携・調整の下、災害ボランティアの派遣をする。
- ・自主防災組織（避難所運営委員会等）と連携しながら支援活動を行う。
- ・それぞれの災害の状況によっては、この形どおりにいかない場合があると思われるが、見直しを図りながら対応していきたいと考えている。

○長岡委員長 ただ今「災害時の地域連携」について、事例報告をしていただきましたが、ご質問等はいかがでしょう。

○臼田委員 30地区連協の臼田と申しますが、今お聞きしていて、社協が中心となって動いておられると聞こえたのですが、何か起こった時には、やはり社協とは言わず、いろいろなところが協力していくことになると思います。ただ、先ほど話がありましたが、元々税金から出ている補助金と社会福祉協議会の募金からのお金をごちゃごちゃにすることはできないわけで、ただ実際何かが起こった時には、それぞれでお金が掛かる。なので、そここのところの線引きをビシッとやらないと、何度も同じ質問が出てくることになると思いますよ。以上です。

○長岡委員長 先程の地域運営委員会の補助金と地区部会の助成金の話と関連がありますので、明日区から説明をしていただきたいと思います。

他にご質問・ご意見はございますか。なければ、次に進みます。

(7) 報告

ア 美浜区地域活性化支援事業について

○長岡委員長 7 報告の(1)「美浜区地域活性化支援事業」について、説明をお願い

します。

○事務局（地域振興課主査 濱田） 地域づくり支援室の濱田でございます。よろしくお願いいたします。

A 4 の 1 枚もの、資料 3 をご覧ください。

事業概要としては、地域課題の解決や地域の活性化など、町内自治会やボランティア団体の皆様が、区内で主体的に行う活動に対して活動資金などを支援するものです。

支援対象者としては、区内で活動するボランティア団体、NPO、町内自治会、商店街、サークルなどで、すでに 1 年以上継続して活動している団体もしくは今後 1 年以上継続して活動が見込まれる団体となっています。

支援メニューは、資料記載のとおり、地域づくり活動支援として年間上限 20 万円までの支援と新たに活動拠点を確保する場合の地域拠点支援の 2 種類があります。

近年の支援傾向としては、平成 25 年事業開始時から昨年まで、活動支援全体件数も地域福祉活動の支援団体支援数も減少傾向でしたが、平成 30 年度活動支援の募集に当たっては、申請期間を早めに設定し、4 月から補助金を交付できるように工夫し、各種会議で積極的に働きかけたところ、過去最高の 13 件の応募がありました。

続いて資料裏面になります。

平成 30 年度に支援する地域福祉団体は全部で 7 団体。

高齢福祉団体が 4 団体で何れも新規の支援団体です。子育て支援団体は KESSA が継続 3 年目で残りの 2 団体は新規支援団体となっています。

それでは各団体の取り組みをご紹介します。

高齢福祉団体の 1 つ目は笑康会（しょうこうかい）。「一人ひとり自立した生活が最期まで送れる社会」の創造を目的として、高洲コミュニティセンターや真砂コミュニティセンターなどで週 3 回程度、65 歳以上を対象とした「百寿体操」という体操教室を開催しており、認知症予防のための脳トレーニングや転倒予防のための筋トレを行っています。

次は「稲三サポートの会」。稲毛海岸三丁目団地において、高齢者や身体の不自由な方を対象に日常生活での支援（ゴミ出し・買い物・簡単な掃除等）を常時行い、誰もが安心して暮らせるようなコミュニティ形成をサポートする活動をしています。

次は「傾聴ボランティアみはま」。真砂地区の 65 歳以上高齢者を対象に、簡単な体操や脳トレを含む知的活動等を真砂コミュニティセンターで開催しています。また、会に参加する高齢者の親睦を深める食事会やお茶会を毎月開催し、傾聴活動を行っています。

次は「認知症わかり合いの会「和みかふえ」」。平成 26 年度から高洲地区で運営している「和みかふえ」の経験を生かし、多世代の方が普段の生活の中で、認知症について考える機会を提供するため、「出張和みかふえ（仮称）」を開催します。開催予定は商業施設で毎月 1 回、屋外イベントでは年 2 回程度行います。

続いて子育て支援団体の取り組みです。

一つ目は「KESSA（ケッサ）」継続 3 年目の幕張西地区で活動する団体です。子ども達が自主的に「遊び」に取り組むための幕張西プレパークや、ハロウィン等の季

節イベントを活用し、多世代が交流できるイベントを提供しています。

次は「UCHI」。打瀬地区で子どもが“ふらっと”立ち寄れる居場所づくりとして、月1回の読み聞かせイベントや、週4日程度の子供向け駄菓子店を運営し、子どもの見守りや学校以外の居場所づくりを行っています。

最後に「敬愛大学教育ボランティアサークル Iris」。毎月1回、高浜地区にあるアートコミュニティセンタービッグAで、理科実験や季節に合った作品づくり等のイベントを企画・運営しています。外国籍を含めた高浜地区の子どもたちがイベント参加を通じて、勉強の楽しさを見い出してもらう活動を行っています。

以上が、平成30年度的美浜区地域活性化支援を受けた地域福祉活動を行う7団体の概要となります。

今後、区では本年度支援を受けた各団体の活動状況を確認し、各団体が継続した活動が行えるようフォローアップ研修などを通じて支援して参ります。

また、来年になりますが、本日紹介した団体がそれぞれの活動内容を発表する「まちづくり活動報告会」を開催いたしますので、ぜひ、ご参加いただきたいと思います。

最後に委員の皆様にも、新しく地域福祉活動を始めたいなどのご相談を受けた時には、地域振興課で実施している地域活性化支援事業をご案内いただければ対応いたします。

参考までに平成31年度分申請の大まかなスケジュールとしては、来年1月～2月上旬までを募集期間として、3月上旬に申請団体による公開プレゼンを実施し、3月末までに支援団体を決定する予定となっています。

以上が「美浜区地域活性化支援事業」についてのご報告となります。

○長岡委員長 ただ今の「美浜区地域活性化支援事業」について、ご質問・ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、報告の(2)「美浜区見守りネットワーク」について、説明をお願いします。

○事務局（地域振興課くらし安心室長 工藤） 地域振興課くらし安心室長の工藤と申します。よろしくお願いいたします。

資料4をご覧くださいでしょうか。千葉市では見守りネットワークを実施しておりまして、民生委員の方々や町内自治会長さん、様々な業種の民間事業者、それと市が三位一体となって、ひとり暮らし高齢者を見守っていきましようという事業でございまして。ちなみに、美浜区の65歳以上の高齢者は約3万人、そのうち一人暮らしの高齢者は約5千人おられます。6人に1人の割合となっています。平成25年2月から始まった制度であります。事業者が一人暮らし高齢者のお宅の異常サインを発見した場合は、地域振興課のくらし安心室に通報をいただくことになっております。

めくっていただいて、通報の状況ですが、平成28年度は通報が8件、無事が6件、緊急搬送が0件、残念ながらお亡くなりになられた方は2名おられました。29年度は通報が10件ありまして、無事が9件、残念ながらお亡くなりになられた方は1名おられました。

29年度の詳細な内容につきましては、下の表にまとめてありますが、主な通報者は、新聞配達員や弁当の宅配員であり、対応者は民生委員の方や町内自治会長さん、

URですが、市の職員という場合もあります。

社会全体で一人暮らしのお年寄りを見守っていく事業であり、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

簡単ではございますが、以上でございます。

○長岡委員長 ただ今の「美浜区見守りネットワーク」について、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○岩橋委員 生活支援コーディネーターの岩橋です。美浜区の各地区では、住民が自主的に見守り活動を行っています、自治会や地区部会などの団体で。そういう団体と美浜区見守りネットワークとは、どのような連携をしているのでしょうか。

○事務局（地域振興課くらし安心室長 工藤） 基本的に、こちらの方に通報をいただければと思います。各地区で自主的に行われているということで、その中で解決できれば、それが一番越したことはないと思いますが、連携というのは取れていないというのが実情でございまして、連携が取ればいいと思います。各地区の取組みの中で解決できることは解決していただいて、難しい場合や連絡が取れないという場合は、くらし安心室の方に通報していただければと思います。

○岩橋委員 同じ目的で行っているのですから、お互いに情報交換するとか、そういったことは必要ではないかと思いました。

○長岡委員長 他には。

○小谷委員 小谷です。今の岩橋さんの件ですが、磯辺でいうと社協の中に「福祉協力員ネットワーク部会」というのがあります。そこで、見守ってほしいと手を挙げた人と見守る人を結ぶ。別所さん、今確か見守ってほしいという人が60人ぐらいでしたよね。その60人ぐらいを見守る人が180人とか200人ぐらい、3倍ぐらいいます。そういう仕組みが磯辺はできているわけです。ほかの地区もできているのではないかと思います、そういうところは、くらし安心室と平素から連携を取ってはどうかと、岩橋さんは提案しているのですよね。

○長岡委員長 別所委員。

○別所委員 磯辺地区部会の別所です。今、小谷委員から話がありましたが、磯辺地区では見守る形を作っていますが、美浜区見守りネットワークは、弁当宅配や新聞配達の実業が高齢者のお宅の異常サインに気が付いて、区の方に通報する事業で、連絡先として、自治会長や民生委員が登録されていますが、磯辺ではそのほかに、各地区のコーディネーターも連絡先として登録しているということで、そういう面では連携はあります。この資料にあるように、磯辺地区の元民生委員が高齢者と連絡が取れないということで通報したというのが1件ありますが、地区部会で行っているのは、日常の見守り活動であり、新聞受けに新聞が溜まっているとか、そこまでの見守りはしきれませんが、異常があれば通報している、そういう連携はしているというのが実情です。

○長岡委員長 事務局、どうぞ。

○事務局（地域振興課くらし安心室長 工藤） 連携は皆様のご協力なくしてはできません。これから取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（地域福祉課主査 黒木） 地域福祉課の黒木です。孤独死防止通報制度は地域福祉課で所管していますが、6区の中で、美浜区独自の点は、地域の方々が高齢者宅に実際に駆けつけていただいているところであり、他の区より進んでいると言えます。他の5区ですと、区の高齢障害支援課が確認に行っていますので、どちらかと言え、美浜区は連携が取れている方だと思います。よろしくお願いいたします。

○長岡委員長 他にご意見は。

この資料を見ると新聞配達員の通報が圧倒的に多いのですが、今新聞購読者が減っているのも不思議な感じがしますが。

他にありませんか。

ネットワークということですが、サーカスでは高いところから落ちるとネットがあって命が救われますが、見守り活動においては、落ちる前に対応できるように、近隣同士、日頃からの関係づくりをしていくことが大切だと思います。最近、人間関係がだんだん希薄になって、地域の中での絆づくりがより強く求められており、それをどう構築していくか、行政と地域がどう連携していくか、考えていく必要があると思います。

他にありませんか。よろしければ、次に進みます。

（8）その他

○長岡委員長 8のその他、「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）策定」について、説明をお願いします。

○事務局（地域福祉課長 浅井） 地域福祉課の浅井と申します。皆様方には、日頃より地域福祉の向上のために、ご支援を賜っていますこと、この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

私の方から「支え合いのまち千葉 推進計画」について説明させていただきます。3月の推進協におきまして、計画策定の状況についてご報告を申し上げたところでございますが、お蔭様をもちまして、「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）」を策定することができました。誠にありがとうございました。

計画書は、既に、社協地区部会、町内自治会、民生委員、市内所在の社会福祉法人本部、公民館、コミュニティセンター、小中学校等に配布するとともに、計画の推進についてお願いを差し上げているところです。

この第4期計画におきましては、千葉市社会福祉協議会各区事務所に配置のコミュニティソーシャルワーカーなどとともに、地域の中で生きづらさや生活上の困難を抱えている方、誰にも相談できないまま困っている世帯への個別支援などにも努めていくこととしております。委員の皆様方の日々の活動とも重なる部分も非常に多いございます。引き続き、地域の中で連携して活動していただき、お力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

この後、計画の概要について、担当からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域福祉課主査 黒木） 地域福祉課の黒木です。それでは、お手元に、ホ

チキス留めの市の概要版をご用意しておるかと思います。こちらの概要版でご説明させていただきます。

この概要版ですが、印刷はできてないのですが、計画書は全体で230頁であり、そこから抜き出して、8頁で作成しております。

はじめに1頁目です。こちらは、計画の全体的な考え方を述べています。右下に自助・共助・公助の図がありますが、個人・地域の皆様、行政が力を合わせて支え合いの地域社会をつくっていく、それが地域福祉計画となっております。今回の第4期計画の期間は、平成30年度から32年度、平成30年4月から平成33年3月末までの3年間となっております。

表紙から1枚めくっていただきまして、裏側は現状の分析の頁です。

上のところに、人口推移を記載しております。本市の人口推移ですが、平成32年度をピークに減少に転じる見通しとなっております。すでに3区では減少に転じていますが、増加をしていく区もあり、今後3年間は人口増加をするという推計をしています。その下の魚の吹き出しにあります、市内の501町丁のうち、14の地域が高齢者人口の割合が5割を超え、4割を超える地域は81で約2割弱という状況となっております。

そして、左下に「生活課題の複合化の状況」という円グラフがございます。これは、相談者一人が抱える相談理由をカウントしたのですが、課題を抱えている方は、例えば事故や病気で身体面の課題が生じ、就労困難となって収入面・経済面の課題につながり、そして精神面での課題にもつながっていく、そのような複数の生活課題を抱える状況があるということを示しています。

また、その右隣に「地域福祉活動への参加状況」という棒がございます。こちらは、インターネットで実施したアンケートの結果になりますが、参加したことがあるという回答は2割を切っているものの、機会があったら参加したいという回答は6割近くになっております。これらの方にどう働きかけていくかというのが、課題となっていくこととなります。

次の頁に移ります。

こちらは「計画の推進の方向性」、「計画の体系」、「計画のポイント」の3部構成になっております。中ほどに計画の体系がございますが、第4章では具体的な好事例、美浜区は社会福祉法人の施設内のカフェを紹介しています。第5章で地域の皆様の区計画を、第6章でそれを下支えする市の取組みを紹介し、第7章において、区と市に市社協を加えた三者の取組みをテーマ分類して整理しています。最後の資料編には、福祉の相談窓口や地域交流スペースの一覧、見守り・助け合いのためのスタートガイドなどを掲載しております。

そしてめくっていただいた次頁が、公助についてです。

こちらは市の取組みの全体がわかるように作っております。第3期の計画から共助の取組みにつきましては、各地区ごとに重点取組項目を選定いただいておりますが、公助についても重点的に取組むものとして、4点掲載しております。

施策の1つ目として「コミュニティソーシャルワーカーの増員等」とあります。現

在、社会福祉協議会区事務所にコミュニティソーシャルワーカーが1名ずついらっしゃいますが、横文字でなかなかわかりづらいのですが、コミュニティとは地域であり、ソーシャルは社会、ワーカーは働く人なので、地域社会で働く人、つまり専門職ということになります。

地域で働く専門職、実際に社協さんはじめ、あんしんケアセンターさん、生活支援コーディネーターさん、さまざまにいらっしゃいます。そういう人たちを増やしていきたい、そういう思いが、この施策1に入っています。もちろん、社協さんにいらっしゃるコミュニティソーシャルワーカーさんには、私どもも期待しておりますので、1番としています。

また、施策の4に「担い手の育成・拡大」があります。いかに担い手を増やしていくかが課題ですが、当初骨子をまとめた段階では「確保」と言っていたのですが、「確保」というと強制的な感じがありますが、もっと裾野を広げていくというイメージで捉えるということで、今回は「拡大」としています。

施策の3ですが、国は、地域住民等による地域生活課題の解決力の向上の支援を図ると言っています。地域でまず課題解決ができないかどうか、そのために、行政がコミュニティソーシャルワーカー等を増やして地域を支援していく。国は、そういうことを全国的に展開していってもらいたいということで社会福祉法を改正しましたが、施策の2と3は、社会福祉法の改正を受けての施策となっています。国の理想としては、住民の身近な圏域、例えば小中学校区などの地域単位の身近な拠点で、時間を決めて地域の皆様にまず相談を受けてもらう、それで解決できないものについては専門職が入って下支えしていく、そういう青写真を描いています。それぞれの地域の実情もあり、そう簡単にはいかないところもありますが、国が言っていることを踏まえ、今後第4期の3年間かけて、そういうことに取組んでいくということです。

その次の頁は、136の公助の取組みがありますが、今回の第4期では構成を見直し、費用助成、活動場所と物品の提供、人材育成という分類で、使い手の視点に立って組み直しをしました。相談窓口の関係は、今回は冊子の最後の方の資料編で整理しています。

次の頁は、区ごとの好事例で、美浜区は「カフェさいわい」を取り上げています。具体例を紹介することで、参考になるとか、発表する側にも気づきがありますので、推進協などでも事例発表をお願いしたいというところでもあります。

次頁は、計画の推進体制です。計画を作って終わりではなく、進捗をチェックし、社会福祉審議会に報告し、意見をいただき、それをフィードバックしていく、そのような仕組みで3年間継続していくということでもあります。

最終頁は、区計画の紹介です。各区の計画はリーフレットを作っていますが、全体が分かるようにと、それぞれの計画の目標等をまとめたものです。

説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

○長岡委員長 ただ今の説明について、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○伊藤委員 打瀬地区部会の伊藤でございます。コミュニティソーシャルワーク機能の強化という話がありましたが、コミュニティソーシャルワーカーは打瀬地区にはおら

ず、社協美浜事務所に1名いるという状況です。これを増員するというのであれば、市からの財政的な支出も考えていただきたい、という要望です。よろしくお願いします。

○長岡委員長 事務局、どうぞ。

○事務局（地域福祉課主査 黒木） コミュニティソーシャルワーカーを増やしたいと昨年努力はしたのですが、なかなか財政当局等に理解してもらえませんでした。コミュニティソーシャルワーカーが必要であるというところをまず見せていかないと、理解してくれる人が増えていきませんので、ぜひお力添えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○長岡委員長 他に。はい、どうぞ。

○金澤委員 身体障害者連合会から派遣されております、金澤でございます。

まず、資料で、既に地区の高齢化率が50%に達しているところがあるということをお聞きし、いささかびっくりをいたしました。かなりいつているのではないかと想像はしていましたが、若葉区とかの方が高齢化率はもっと高く、美浜区は若い街だと思っていました。地元がそんなに高いとは、正直初耳で驚きました。それだけに、社協や地区部会等がいろいろ取組みをされていくということが分かってまいりました。

もう一つはお礼です。皆さん、計画書の下の方を見てください。灰色で、切手1枚分ぐらいのマークがありますよね。これは、特殊な機械にかけると音声で読み上げてくれる「音声コード」なのです。このコードをこれだけの厚い計画書に付けるのは大変だったと思います。このコードを読むには機械が必要で、十何年も前から発売されていて、日常生活用具給付で1割負担で使うことができますが、9万いくらか、値段は忘れましたが、そんなに安いものではありません。しかし、このコードをこういった文書に付けるのは、大して難しくないものですから、この計画書だけではなく、市役所の他の文書にも大いに付けていただきたいと思います。本当にありがとうございました。以上です。

○長岡委員長 貴重なご意見、ありがとうございます。はい、事務局、どうぞ。

○事務局（地域福祉課主査 黒木） この「音声コード」ですが、昔は機械がないと読めなかったのですが、現在は、機械を買わなくとも、スマートフォンのアプリケーションでも読み取れるようになっています。

この計画書にコードを付けるのに、結構大変な思いをしました。精度があって、印刷物でなく普通のコピー用紙であると反映しないようなところがあり、隣に座っている職員が頑張って、計画書にコードを付けていました。お褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

○金澤委員 i P h o n e 8 ぐらいであれば読めますか。

○事務局（地域福祉課主査 黒木） 大丈夫だそうです。

○金澤委員 なんというアプリですか。

○事務局（地域福祉課主任主事 島野） 詳細なアプリの名前はお答えできないですが、「音声コード」と検索すると無料でダウンロードができるものがいくつか見つかりますので、ご興味のある方はご覧になってください。

○金澤委員 ITに詳しい者がおりますので、尋ねてみたいと思います。ありがとうございました。

○長岡委員長 他には。なければ、次に進みたいと思いますが、よろしいですか。はい、どうぞ。

○小谷委員 先日送付された今日の会議の資料の中に、今年の3月14日の会議、それには私は出ていないのですが、その会議の議事要旨がありましたが、最後の頁に、あんしんケアセンターからの出席を2名にするか、4名にするかというのがあり、委員長と副委員長から“4センターしかないので、全センター参加していただければ”という意見が出ています。

それに対して事務局が“ただ今、委員長・副委員長から貴重なご意見をいただきました。他の委員の方も大方ご賛同のようです。来週あんしんケアセンターとの連絡会議を持つ機会がありますので、当初の案を変更し、4センター全部参加していただけるか打診をしてみたいと思います。ご意見ありがとうございました。”という答えをしているのですが、今日は2名、2センターからしか出ていませんよね。その考え方はどうなっていますか。

○長岡委員長 事務局、お願いします。

○事務局（美浜保健福祉センター所長 齋藤） 議事要旨にありますとおり、前回会議のご意見を踏まえて“4センターのすべてに参加していただけないでしょうか”と打診をいたしました。あんしんケアセンター側からは“それだけセンターを評価していただいて、とてもありがたいお話ですが、何しろ今相談件数が飛躍的に増えてしまっていて、日々の相談だけでもいっぱいの状況であるので、大変申し訳ないけれども、当初案のとおり、2センターずつ2年交代でお願いしたい”というお話がありましたので、4センターすべてということにはなりませんでした。結果として、2センターだけ最初に参加していただく形となりました。経過は以上です。

○小谷委員 はい。

○長岡委員長 どうぞ。

○小谷委員 あんしんケアセンターは忙しいのですが、重要な位置にあるのですよ。だから、こういう所に出てきて全体的な感触も身に着けていかないと、仕事できませんよ。たかが年に3回の話でしょう。そういう意味で言うと、私は齋藤所長さんからもちょっと力強く、各あんしんケアセンターに“皆さん出てください”という依頼をすべきだと思いますので、次回の会議までにもう一回検討してもらいたいと思っています。

○長岡委員長 相原委員。

○相原委員 あんしんケアセンター真砂の相原でございます。年度末にお話をいただいて、こういう経緯があつてのお話だったのだと率直に感じました。

実は、今日センター長が集まって、今日この推進協があるということで、連携の話をしました。

おっしゃられたとおり、あんしんケアセンターは、それぞれの地域の中で専門性を発揮している部分もあります。今日推進協に参加をさせていただいて、あんしんケア

センターへの期待というか熱量というか、そういうものを肌で感じました。

今日のセンター長の会議で、“各センターが出ないと・・・ということであれば考え直さなければいけないかな”という話をしていました。すごく気になっている部分でもありましたので、持ち帰って、しっかりと話し合いをしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（美浜保健福祉センター所長 齋藤） ありがとうございます。

○小谷委員 はい。

○長岡委員長 小谷委員。

○小谷委員 それくらい、あんしんケアセンターというのは重要な位置にあると思っております。ですから、こういう会議に出て全体感をつかんでいただきたい。次回から4センターが出るようになりました、という回答を期待しています。

○長岡委員長 はい。他によろしいですか。

各あんしんケアセンターがこの会議に出て、体制を強化することも大事ですけど、本当にあんしんケアセンターは忙しいですよ。ですので、あんしんケアセンターに人を配置して充実させるということが、地域の住民にとって必要なことではないかというように思います。意見として申し上げます。

それでは、これをもちまして、本日の推進協の会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○事務局（高齢障害支援課課長補佐 石橋） 長岡委員長、ありがとうございました。

本日の会議録ですが、事務局が作成し、委員長、副委員長にご確認いただきました後、千葉市のホームページで公開いたします。

次回の会議の開催時期は来年3月を、また、議題は本年度計画事業の進捗状況の確認を予定しております。開催日時が決まり次第、ご連絡申し上げます。

これをもちまして、「平成30年度第1回美浜区支え合いのまち推進協議会」を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

以上